女性の活躍に関する情報公表項目

１．情報公表項目（２０２３年３月３１日現在）

（１）管理職に占める女性労働者の割合　：　６．９％

（２）男女の正職員平均勤続勤務年数の差異　：　差異３．７年

（男性１５．７年、女性１２．０年）

（３）男女の賃金の差異

区分	男女の賃金の差異 （男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全職員	５７．６％
正職員	６０．０％
嘱託職員、パート職員	５０．７％

対象期間：２０２２年度（２０２２年４月１日～２０２３年３月３１日）

賃金：通勤手当を除く

本件に関するお問い合わせ
人事部　人事厚生課
電話:0796－23－1200(代表)